

令和8年度「第2回ジェトロ主催商談会」兵庫県ブース出展支援事業者 募集要綱

ひょうごの美味し風土拡大協議会（事務局：兵庫県農林水産部流通戦略課。以下「協議会」という。）では、県内企業等の香港における販路拡大を支援するため、日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）が主催する商談会にブース出展する県内生産者・事業者に対し、予算の範囲内でその経費の一部を支援します。

つきましては、本商談会に兵庫県ブースとして出展する生産者・事業者を募集しますので、出展を希望する事業者等の皆様は、ジェトロが定める「2026年度日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業募集要項（7月期募集）」（以下「ジェトロ募集要項」という。）に沿い、ジェトロHPから出展申込を行うとともに、当支援事業に係る申込書類等を当協議会事務局までご提出ください。

なお、商談会の出展者についてはジェトロが決定するため、当支援事業へ申請されても、商談会の出展者としてジェトロが採択しない可能性もあり得ることをご承知おきください。

1 商談会概要

- (1) 名称： 第2回ジェトロ主催商談会
- (2) 会期： 2026年12月8日・9日※2日とも出展を行うこと
- (3) 会場： リーガルカオルーンホテル（香港富豪九龍酒店）
（住所：71 Mody Rd, Tsim Sha Tsui East）
- (4) 主催： 日本貿易振興機構（ジェトロ）
- (5) ~~バ~~参加数： 100名程度
（香港の食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等）
- (6) ~~主催~~ウェブサイト：https://www.jetro.go.jp/services/jpfoodglobal_gateway/

2 商談会参加方法

本商談会への参加方法は以下の2種類ですが、当支援事業では（1）により参加する事業者等（3事業者程度を想定）に対し出展を支援します。

（1）ブース出展（対面方式）

- ・香港市内の会場にて2日間、ブース出展の商談会を開催。
- ・事前マッチング商談+自由商談を想定。
- ・商品情報をまとめたカタログ（繁体字）をジェトロが作成。バイヤーに紹介。
- ・原則1社1ブース（1.4m×1.4mのスペース）を割り当てる想定。

（2）サンプル展示（オンライン方式）

- ・商品情報をまとめたカタログ(繁体字)をジェトロが作成。バイヤーに紹介。
- ・商談会会場にて、サンプルを展示。ジェトロ職員が来場バイヤーに紹介。
- ・バイヤーから引き合いがあった際は、ジェトロがオンライン商談をアレンジ(後日)。
- ・初回オンライン商談では、ご希望に応じ、ジェトロスタッフによる通訳(無料)を提供。

3 出展支援内容

現地で兵庫県ブースとして出展する事業者等が出展に伴い要した費用の一部を、協議会が予算の範囲内で支援します。

- (1) 対象経費：出展に伴い必要となる経費(担当者の渡航費、通訳雇用費等)
- (2) 補助率：2分の1以内
- (3) 上限額：15万円

なお、商談会への出展料(サンプル展示の場合も含む)はジェトロが負担します。

4 出品等に関する要件(ジェトロ募集要項より抜粋)

1. 現地の輸入規制や検疫条件に照らして、出品物が現地で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品であること(消費者訴求の観点から「日本生産」であることが望ましい)。

(ご参考)

- ・ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>

- ・海外の食品規則チェックサイト OMARS

<https://export-regulations.maff.go.jp/>

2. 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がいること。
5. 英語又は現地語で商談用資料(企業情報、商品情報、商品価格表)を既に揃えており、バイヤーの求めがあった場合やオンライン商談時には、バイヤーに提示できること。
6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等に協力すること。
7. オンライン会議システムを利用可能な環境(コンピューター等のハードウ

ェア環境及びインターネット環境)を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。

8. 募集要項等の内容、条件に同意していること。

5 兵庫県ブースにおける商品の要件

- ・ 上記4に示す要件を満たす、兵庫県認証食品または兵庫県産農畜水産物及びそれらを原料とする加工品等であること。
- ・ 制度上香港へ輸出可能な、日本国内で生産・製造された食料・飲料品であること。

※香港の輸出に向けた留意事項 (ジェットロ募集案内より抜粋)

・ 指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

(ご参考) [証明書や施設認定の申請 \(農水省\)](#)

・ 2023年8月24日以降、香港では10都県(福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟)の以下の製品について、輸入が禁止されています。

規制対象商品でないことをご確認ください。

1. 水産物(生きている、冷凍、冷蔵、乾燥、またはその他の方法で保存されたすべての水産物)
2. 海塩
3. 海藻(加工品を含む)

(ご参考)

[東京電力福島第一原子力発電所事故及びALPS処理水の海洋放出に伴う諸外国・地域の輸入規制への対応 \(農林水産省\)](#)

・ ジェットロでは品目ごとに規制情報をまとめています。

お申込み前にご確認をお願いします。

(ご参考) [日本からの輸出に関する制度 \(ジェットロ\)](#)

(ご参考) [農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム-カントリーレポート \(ジェットロ\)](#)

6 兵庫県ブース募集対象生産者・事業者等

- (1) 兵庫県内に主たる事業所を有する生産者・事業者等であること
- (2) 香港市場への販路開拓に取り組む意欲があること
- (3) 上記1の商談会において、**全日現地で参加可能**であること
- (4) 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること

7 申込方法

(1) 申込手順

別添「令和8年度「第2回ジェトロ主催商談会」兵庫県ブース出展支援事業実施要領」に定める下記様式2点に必要事項をご記入のうえ、下記までご提出ください（**提出〆切：8/7（金）**）。

○提出書類

- ・【様式第1号】『令和8年度「第2回ジェトロ主催商談会」兵庫県ブース出展に係る補助金交付申請書』
- ・【別記様式】令和8年度「第2回ジェトロ主催商談会」兵庫県ブース出展事業計画書

○提出先

＜ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農林水産部流通戦略課）

担当：濱田、メールアドレス：Maori_Hamada@pref.hyogo.lg.jp>

※別途ジェトロ HP にて出展申込を行う必要があります。

（ジェトロ募集スケジュール）

- STEP 1 お客様情報の登録（7月1日（水）～7月15日（水））
- STEP 2 Japan Street への商品登録（～7月22日（水））
- STEP 3 参加地域への申込み（～7月22日（水））

(2) 出展事業者等の決定

提出書類の確認、審査をジェトロにて実施後、出展事業者等（商品）を選定され次第、各事業者等へ通知予定（8月中旬を予定）です。

当協議会に対し本事業の申請をされた事業者等のうち、ジェトロにおいて商談会参加者として採択された事業者等を、兵庫県ブースの出展事業者等として採択します。

※出品者選考について（ジェトロ募集要項より抜粋）

ご登録いただいた「企業・商品情報」をもとに、以下の審査項目に則してジェトロが出品者を選考します（選考の詳細は回答致しかねます）。なお、政府からの要請により、米国関税措置の影響を受けている企業については選考時に加点评価いたします。

1. 出品物が、当該事業で定める有望商品に合致するか
2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）

5. 応募者の認証取得等
6. 応募者の商流
7. 前年度の参加事業における成約実績
8. 日本で登記している事業者か
9. 「戦略的輸出拡大サポート事業」のうち輸出プロモーターによる支援対象企業か
10. 過去のルール遵守状況、自己都合によるキャンセル状況

※出品商品のうちジェトロが市場性等を鑑み採択商品を決定させていただく場合がございます。

8 留意事項

- ・ 当協会が実施する出展支援事業は、商談会への出展を保証するものではありません（上記7（2）のとおり）。
- ・ 商談会の募集要項については、ジェトロ HP に掲載されている「2026 年度日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業募集要項（7月期募集）」をご確認ください。

[ジェトロの事業募集要項]

https://www.jetro.go.jp/ext_images/services/jpfoodglobal_gateway/2026/hongkong_07.pdf

10 お問い合わせ・お申し込み先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農林水産部流通戦略課内）

担当：西森、濱田

TEL： 078-362-9213

FAX： 078-362-4276

E-mail：Maori_Hamada@pref.hyogo.lg.jp